

指定管理者制度導入施設の管理運営状況表【対象年度:令和3年度】

※1～6:所管課記入、7:指定管理者記入、8～9:指定管理者及び所管課記入

所管部・課	県民文化部 文化政策課
指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団

1 施設名等

施設名	長野県立美術館	住所	長野市箱清水1-4-4
		電話	026-232-0052
		ホームページ	https://nagano.art.museum

2 施設の概要

設置年月	昭和44年6月	根拠条例等	長野県立美術館条例
設置目的	美術に関する資料を収集し、保管し、展示して一般住民の利用に供し、その教養、調査研究等に資するとともに、美術の振興を図り、もって教育、学術及び文化の向上に寄与するために設置		
施設内容	【本館】展示室1(378㎡)、展示室2(449㎡)、展示室3(429㎡)、コレクション展示室(413㎡)、県民ギャラリー、多目的ルーム、交流スペース、アートラボ 【東山魁夷館】展示室(548㎡) 【主な附帯設備】収蔵庫、アトライブラリー、ミュージアムショップ、レストラン、カフェ、レセプションルーム等		
利用料金	・観覧料(コレクション展700円以内、企画展は展覧会により異なる) ・施設利用料(一日一室13,800～71,760円以内)		
開所日	毎週水曜日、祝日の翌日及び年末年始(12月28日から1月3日まで)は休館		
開所時間	9:00～17:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	管理委託	財団法人長野県文化振興事業団
平成18年度～20年度	指定管理	財団法人長野県文化振興事業団
平成21年度～25年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団
平成26年度～30年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団
平成31年度～令和2年度	指定管理	一般財団法人 長野県文化振興事業団

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	一般財団法人長野県文化振興事業団	指定期間	令和3年4月1日～令和8年3月31日(5年間)
選定方法	非公募		

5 指定管理料(決算ベース)

令和3年度(A)	令和2年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
479,947 千円	380,516 千円	99,431 千円	
	増減理由	令和3年4月に本館が新築オープンしたことに伴う経費の増	

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の維持管理に関する業務 ・美術館の利用の許可及び利用料金に関する業務 ・博物館法第3条第1項第4号から第11号までに掲げる事業に関する業務 ・上記業務に附帯する業務
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標:利用者数】

(単位:人、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	56,373	85,635	60,192	83,761	96,734	36,120	76,129	90,318	75,328	65,757	21,885	39,031	787,263
令和2年度(B)	408	0	1,399	2,892	3,158	4,400	5,900	4,985	2,158	774	1,420	1,735	29,229
(A)/(B)	13816.9	—	4302.5	2896.3	3063.1	820.9	1290.3	1811.8	3490.6	8495.7	1541.2	2249.6	2693.4
増減要因等	4月10日県立美術館本館が新築オープンし、企画展示室3室・コレクション展示室に加え、交流スペース・アトライブラリー等の無料ゾーンができたことにより、東山魁夷館のみ開館していた前年度に比べ入館者数は大幅に増えた。しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のため9月3日～9月12日まで臨時休館したことや1月後半以降再び感染警戒レベルが上昇したためライブラリーの休室等をしたことにより、9月・2月・3月の入館者数は落ち込んだ。												

(2) 利用料金収入

(単位:千円、%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	4,563	4,497	3,253	6,071	21,225	5,867	11,421	4,468	5,415	6,603	2,722	28,412	104,517
令和2年度(B)	160	4	566	947	996	1,321	2,432	1,904	637	304	484	571	10,326
(A)/(B)	2851.9	112425.0	574.7	641.1	2131.0	444.1	469.6	234.7	850.1	2172.0	562.4	4975.8	1012.2
増減要因等	県立美術館本館が新築オープンし、コレクション展・自主企画展・共催企画展を開催するとともに県民ギャラリー・多目的ルームの施設貸出を行うことにより、前年度に比べ10倍以上の利用料金収入となった。												

(様式1)

(3) 利用料金見直しの状況(令和2年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有	観覧料: 東山魁夷館コレクション展のみ一般500円だったものを本館コレクション展示室がオープンしたため、両館合わせて一般700円とした。 貸館料: 本館に県民ギャラリーと多目的ルームが設置されたため、条例に基づき新たに施設利用料金を設定した。

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和3年度(A): 301日 令和2年度(B): 265日	令和3年度(A): 9:00 ~ 17:00 令和2年度(B): 9:00 ~ 17:00	無	

(5) サービス向上のため実施した内容

<ul style="list-style-type: none"> ・本館の新築オープンに伴い、ホームページを始めSNS、新聞、雑誌等様々な媒体を活用して美術館や展覧会情報の発信を行った。また、会期ごとにアンケートを作成して、来館者のニーズ把握に努めた。 ・開館初年度限定の年間パスポートの発行や75歳以上の観覧料割引の拡大、高校生以下の観覧料無料を実施した。 ・新築オープンに伴い、レストラン・カフェ、ミュージアムショップを専門業者に委託することにより、商品やサービスの充実を図った。

(6) 利用者の主な声及びその対応状況

<ul style="list-style-type: none"> ・「一般来館者用の駐車場がない」という声が多く寄せられた。当館駐車場や城山公園臨時駐車場入口に誘導員を配置して案内するなど、適切に対処した。 ・館内の案内板が少なくどこに行けばよいのかわかりにくいとの声や寄せられ、県や設計者と相談の上改善の検討をする。 ・スタッフの対応において不快な思いをしたとの声やおもてなしの心が感じにくいところがあったとの声や寄せられた。監視委託事業者現場責任者に伝え、改善を指示した。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指定管理者	所管課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び管理計画書に基づき、設置目的に沿った管理運営が実施できた。	基本協定書、仕様書及び管理計画書に基づいた管理運営が実施されたと認められる。	B
平等な利用の確保	新築オープンした本館は、1階～3階どの階からも階段を使わずに入館可能であり、バリアフリートイレを地下から3階の各階に設置。男女トイレ内にベビーチェア、オストメイト対応の個室を整備するとともに、おむつ替え可能な授乳室も2室設置した。東山館には、おむつ替え可能な授乳室やオストメイト対応のバリアフリートイレを設置。 また、受付では車椅子やベビーカーの貸出しを行い、障がいのある方や子育て中の方など誰でも利用しやすい環境を整えることができた。 駐車場については、信州パーキングパーミット制度で指定された方専用とし、車椅子利用者用8区画、その他用8区画を敷地内3箇所に配置した。 事業の面では、美術館がだれでも安心してアートと出会う場所となることを目指す「インクルーシブ・プロジェクト」を展開。障がいのある方がより安心して来館できるよう、休館日に開館し、展覧会を鑑賞していただく「障がいのある方のための特別鑑賞日」の実施や、「ひらくツール」として、拡大文字の美術館ガイドや触れて楽しむアートカード、触地図等の整備を行った。	本館の新築や東山魁夷館の改修工事により、障がいのある方や子育て中の方など誰もが利用しやすい環境が整った。また、事業面においても、あらゆる方がアートを体験できるような機会を積極的に設け、平等な利用の確保に取り組んだことが認められる。	B
利用者サービス向上の取組み	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場に人を集めて開催する講演会やギャラリートークはほとんど中止せざるを得なかったが、代わりにYouTubeによる動画配信をして、展示内容の理解を深めていただく機会を提供できた。 また、所蔵作品の「移動展」を長野県伊那文化会館(伊那市)とあしたむらんど下條(下條村)で、他館の学芸員との共同企画「交流名品展」を小海町高原美術館(小海町)で開催することにより、当館まで来館することが難しい遠隔地の県民にも当館所蔵作品を鑑賞いただくことができた。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により催事の中止を余儀なくされる中、動画配信など状況に応じた方法を開拓し、鑑賞機会の継続的な提供に努めている。 ・移動展や交流展により、県内各地の幅広い層に美術と触れる機会を提供している。 	A
自主事業	新県立美術館開館にあわせ、本館コレクションのクリアファイル、東山魁夷作品の折り畳み傘、御朱印帳、扇子等を開発し、ミュージアムショップで販売した。	館にゆかりのある商品を開発する等、ミュージアムショップの充実が図られている。	A
職員・管理体制	職員・管理体制 常勤職員: 24名 管理計画書に基づき、適正かつ効率的な職員配置を行った。	仕様書及び年度計画書に基づく、適正な職員配置が行われている。	B
収支状況	文化庁補助金3種類計45,175千円獲得し、収入合計689,384千円に対し、支出689,384千円であり、収支差額は0円となった。財団管理費からの繰入金収入は750千円、財団管理費への繰入金支出は24,688千円であった。	補助金取得など収入の確保に努め、効率的な管理運営が行われている。	A
総合評価	全国的に新型コロナウイルス感染症が拡大する中、令和3年4月10日に新県立美術館の開館を迎えた。しかしながら、感染警戒レベル上昇により、臨時休館や新たに設けたアトラボの触れる展示はほぼ休室となり、講演会、ギャラリートーク、ワークショップもほとんど中止せざるを得ないなど、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた一年であった。 このような状況ではあったが、開館以降、適切な感染対策を講じながら事業を進め、多くの来館者を迎えることができた。特にコレクション展示室が設けられ、これまで展示機会の少なかった東山魁夷作品以外の様々な所蔵品を常設展示し、紹介できるようになり好評を得ることができた。加えて交流スペース、アトラボライブラリーや屋上テラスなどの入場無料の施設ができたことや、観覧料を高校生以下無料、75歳以上割引としたことにより、子どもから高齢者まで気軽に立ち寄れる敷居の低い美術館になった。 しかし、大規模になった美術館は施設も展示内容もこれまでとは全く異なるため、初年度は試行錯誤しながらの運営であった。	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中での開館となったが、感染防止対策を講じながら、企画展やコレクション展をはじめ学習交流事業など多彩な事業を精力的に展開し、多くの方に美術に触れる機会を提供できたと認められる。 ・交流スペースや屋上テラスなど入場無料施設の活用についても検討が進められ、新施設の機能を活かした事業を開拓している。 ・概ね仕様書等の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。 	B

(様式1)

- <評価区分>
- A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 - B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 - C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 - D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 制度の効果及び施設管理運営の課題

項目	指定管理者	所管課
施設の管理運営の課題	<ul style="list-style-type: none">・新型コロナウイルス感染症への感染防止策を講ずることにより、安心して来館していただける環境整備に努める。・委託事業者を含め、全職員が来館者へのおもてなしの心を持った対応をしていく。・施設や設備に様々な問題が発生しているため、引き続き県と協議しながら改善を図っていく。	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、新型コロナウイルス感染症対策の徹底をお願いしたい。・来館者が心豊かな時間を過ごせるよう、より一層ホスピタリティとサービスの向上に努めていただきたい。・施設や設備の課題に対しては、県全体のファシリティマネジメントの中で、計画的に修繕、改善を行っていく。